

ネットワークとして存在し地域の福祉向上に大きく寄与してきたはずである。

一般的に地域の福祉のために多職種または公／私の関係者が一同に集まって話し合う機会や場として考えられるのは、地域福祉計画の推進における住民参加・協働、福祉懇談会・座談会等がある。それらは一時的な機会・場であり、例えば地域福祉計画の策定⇒立案⇒実施の全過程が終わるとつまりある期間が過ぎると必要なくなり自然と「話し合いの場」は解散されてしまう。

それに比べて調整会議は地域の行政マン、福祉・医療・保健の関係者、民生委員などの公／私代表が定期的集まり地域の福祉問題について話し合える数少ない「場」であるといえる。すなわち調整会議が存続する限り、定期的にかつ永久に多職種または公／私代表が接点をもつ「場」として確保されることになるといえるのである。

さらに調整会議の構成メンバーの専門性からすると地域の福祉向上のために知恵やアイデアを出し合っている力量を有しているともいえる。よって、今後の地域福祉向上に及ぼす影響は大きいだろうと考えられるとともにそのために大きな役割を果たしうる組織活動として考えられることにその存続の意義があるといえる。

## 2) 調整会議の新しい機能への転換についての提案—公私協働の機能へ—

一般的に公私が協働していくためにはなんらかの「きっかけ」と「場」が要件となる。調整会議は公／私代表から成る構成メンバーが話し合える「場」であることを前段で検討した。すなわち調整会議は「公私協働の場」としての物理的な条件を備えられているといえるのである。その「場」においてメンバーは情報を共有し、相互理解を深化させコンセンサスを成していくことが可能になるといえる。そして地域の高齢者のだれかひとりでも福祉問題を抱えることになればそのことは調整会議を開き公私協働していく「きっかけ」となるのである。

ところで協働関係が成立するための基本的な条件としては共通目標に対する共通意識が必要であるといえるのだが、調整会議は地域の高齢者の福祉問題解決および福祉向上がまさに共通目標であ

るといえる。したがって、メンバーらはその共通目標の達成のために「ともに考え、ともに汗を流し、ともにリスクを負う」関係であることが求められているといえる。しかし、現状としては「ともに考える」に留まっている地域が大多数であるといえる。

周知のように高齢者の福祉ニーズが多様化しつつある今日高齢者の福祉サービスの整備は行政だけでは間に合わなくなっていることが明確にされている。そのなか全国3300市町村のうちどれほどの自治体が高齢者のためのサービスを十分に整備できているだろうか。

調整会議はそのような背景の下、限られた資源の範囲でヤリクリしていく、つまり足りないサービスをもつてのマネジメントを強いられているのが現状であるといえる。調整会議で、処遇困難ケース検討を行う場合そのケースに直接関わりをもたない機関（組織）の代表者はある意味では「傍観者」にならざるを得ないといえる。そのようなことは、必然的にメンバーの意欲や調整会議の活力を低下させ次第に調整会議が形骸化してしまう要因になると考えられる。

ここで、調整会議が本来の機能から新しい機能、つまり「公私協働」の機能に転換する必要性があると提案したいのである。調整会議が公私協働の場として機能するということは具体的にいうと「調整会議の場をとおしてメンバーが地域の福祉問題・課題を共有し、その解決に向けて一歩進んで社会資源の発見および生産をも共に担っていく状態またはそういう関係形成のために機能していくこと」を意味しているといえる。すなわち、現状についての情報を問題意識として共有することによってメンバーらが自分の所属している機関（組織）の枠内にとどまるのではなく、明日（将来）の地域の福祉向上のために責任感を持つようになり、一歩踏み切ること、さらに力を出し合っるとともに資源の生産にまで挑戦していく状態を形成するために機能していくことを意味する。

調整会議が「公私協働の場」として機能していくことの意義としては、まず(1)メンバーにコンフィテンスを与えることからメンバーの意欲を向上させる、(2)調整会議が活力をもち地域の福祉の原動力を生み出す拠点となる、(3)公私の建設的な